

東丘・朝日地区水源林整備協定

上川北部森林管理署

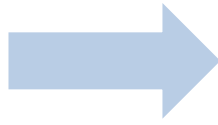
和寒町

区 分	内 容
協定締結年月日	当初 平成25年 3月12日 更新 令和 5年 3月 7日
協定期間	令和5年 4月 1日～令和10年 3月31日
目的	町の重要な水源である国有林内の森林について、水源涵養機能を維持・増進するための整備を実施
区域及び面積	東丘・朝日地区、ワッカウエンナイ川上流域内 国有林協定対象面積 207.07ha
事業内容 (役割分担)	森林管理署 森林の諸機能、特に水源かん養機能が維持・増進されるよう管理経営。植栽箇所の保育作業等を通じた森林整備
	市町村等 対象とする森林の一部について、分収造林等を通じて森林整備
事業計画	(令和5年度～令和9年度) 国有林：作業道刈払1.454ha 町有林：分収造林契約に基づくつる切・除伐9.81ha
事業実施状況	(平成30年度～令和4年度) 国有林：下刈33.63ha
協定締結の効果	民国協働による森林整備により、森林の持つ水源かん養機能の維持増進を図る。
照 会 先	○ 上川北部森林管理署 〒098-1202 上川郡下川町緑町21番地4 TEL:(IP)050-3160-5735、(NTT)01655-4-2551 ○ 和寒町産業振興課 〒098-0192 上川郡和寒町西町120番地 TEL:0165-32-2423

水源林の造成と整備



地拵え



植え付け

伐採

- 皆伐
- 択伐
- 複層伐

間伐

- 列状間伐
- 定性間伐
- 定量間伐

保育

- 下刈り
- つる切り
- 除伐

協定締結箇所的位置図

